

# 私立幼稚園等保護者向け補助金のご案内

2026 年度  
2026 年 2 月発行



## 2026 年度中野区私立幼稚園等保護者補助金

【担当】中野区 子ども教育部 保育園・幼稚園課  
幼稚園・認可外保育係  
直通電話 03-3228-5681(平日 8 時 30 分～17 時)

## 補助の対象

### 次のすべてに該当する方

#### 【3～5 歳児クラスの方】

- (1) 園児及び保護者が、中野区内に住民登録があり、同一世帯である
- (2) 園児の入園料や保育料を負担している
- (3) 認可保育所等に在籍していない
- (4) 中野区の施設等利用給付認定（1～3 号のいずれか）、または教育保育支給認定の 1 号を受けている  
※幼稚園型の認定こども園に通っている場合は、教育保育支給認定の 2 号児も補助対象です。  
※幼稚園類似施設に通っている場合は上記認定の取得は不要です。

#### 【満 3 歳児クラスの方】

- 上記（1）～（4）に加え、下記（5）を満たすこと
- (5) 園則で満 3 歳クラスが定められている園に通園している  
※3 歳の誕生日を迎えた月、かつ幼稚園入園月から補助対象です。正式な入園日は各施設にお問い合わせください。

各種認定を取得していない方は必要書類  
をご確認のうえ申請してください。



## 補助金の種類

幼稚園の種類	私学助成園 (未移行園)	幼稚園類似施設	施設型給付園 (新制度園)
①入園料補助金	○	○	○
②保育料/特定負担額補助金	○	○	○(予定)
③預かり保育補助金	▲	×	▲
④副食費補助金	▲	×	▲

各補助金の金額等は p.2～3 の『補助金の内容』に記載しています。また、▲部分は補助対象者が限られますので、併せてご確認ください。

## 補助金の内容

年度途中で補助額が変わる場合は、区ホームページにてお知らせいたします。

### ①入園料補助金

#### 入園料補助金：60,000円（上限額）

入園料補助金は園児1人につき1回限り、入園した年度にのみ申請可能です。  
また、入園日に中野区に住民登録があることが条件です。

### ②保育料/特定負担額補助金

通園先によって補助額が異なります。通園先のタイプを確認したうえで補助額を確認してください。

#### A. 私学助成園（新制度未移行園）：保育料に対して月額37,700円（上限額）

（内訳 施設等利用費：25,700円 保護者補助金：12,000円）

保育料補助金の対象となるのは基本保育料のみです。

中野区内の私学助成園は、保育料補助金を施設に支払う代理受領方式をとっております。

#### B. 幼稚園類似施設：保育料に対して月額37,700円（上限額）

（内訳 保護者補助金：37,700円）

保育料補助金の対象となるのは基本保育料のみです。

#### C. 施設型給付園（新制度移行園）：特定負担額に対して月額6,200円（上限額）（予定）

（内訳 保護者補助金：6,200円）

補助金の対象となるのは毎月かかる特定負担額のみです。

特定負担額とは…施設整備費や施設維持費などの費目で支払う月額費用で、教材費や冷暖房費等実費分等は特定負担額の対象外となります。

### ③預かり保育料補助金

#### 月額11,300円（上限額）

（満3歳児クラスの場合：月額16,300円（上限額））

#### ▲ 次のどちらかに該当する場合が対象

- (1) 施設等利用給付認定第2号又は3号を受けている。
- (2) 満3歳児クラスに在園し、住民税課税世帯で、保育の必要性※がある。

※保育の必要性については、p.3の「保育の必要性の事由及び補助対象期間」をご確認ください。

<ひと月当たりの補助額算定方法>

- ① 利用日数×日額単価（450円）・・・A
- ② 実際に支払ったひと月あたりの金額とAを比較して低い方・・・B
- ③ 月額上限額とBを比較して、低い方が月額補助額となる

## ④副食費補助金

### 月額 4,900 円（上限額）

（主食以外のおかず・おやつなどに対する補助）

#### ▲ 次のいずれかに該当する場合は対象

（1）市区町村民税所得割合算額 77,101 円未満の世帯

※年度途中で住民税の修正申告をされた場合は、次の期日までに中野区役所にご連絡ください。

期日までにご連絡がなかった場合は、修正前の住民税額で判定し、追加交付は行いません。

11 月支払い分…9 月末 4 月支払い分…2 月末

（2）全ての世帯の第 3 子（小学 3 年生以下の兄弟が 2 人以上いる子ども）以降の在園児

施設型給付園の場合、副食費への補助金を施設に支払う代理受領方式をとっているため、保護者への補助金の

支払いはありません。上記の対象となる方は、上限額の範囲内で園から副食費の徴収が免除されます。

## 保育の必要性の事由及び補助対象期間

保護者のいずれもが下表の保育の必要性の事由に該当していることを「保育の必要性がある」といいます。

父母の認定事由が異なる場合は、有効期限の短い方が認定の事由となります。

保育の必要性の事由（保護者の状況）		補助対象期間
就労	就労(休憩時間を除き、月 48 時間以上)をしている場合	就労している月
妊娠・出産	出産の前後の場合	出産予定月及びその前後2ヶ月(多胎妊娠の場合は 14 週間前から)
求職活動	求職活動を行っている場合	3か月
就学	学校教育法に定める学校や職業訓練校等で月 48 時間以上受講をしている場合	必要な期間
疾病・障がい等	疾病や障がいがあり保育に支障がある場合	
介護・看護	親族の方を日中介護・看護している場合(週 3 日かつ日中 4 時間以上)	
育児休業 ☆「育児休業」は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく休業をいいますので、自営業の方の育児休業は原則認められません。	①育児休業中に、児童が補助対象施設に在籍した場合	復職月に48時間以上就労している場合、復職月の直前 1 か月分
	②上のお子さんの育児休業からいったん復職し、上のお子さんが補助対象施設に入所した後、下のお子さんの出産・育児休業を取得する場合※	保護者が育児休業中に限り、最大で下のお子さんが満 3 歳に達する年度の 3 月末日まで
	③上のお子さんの育児休業から復職せず、続けて下のお子さんの出産・育児休業を取得した場合	上のお子さんの補助は下のお子さんの産前産後休業中のみ。下のお子さんの補助は①が該当

※下のお子さんの出産休暇に入る前に上のお子さんが補助対象施設に入所した場合に限ります。下のお子さんの出産休暇に入った後に上のお子さんが補助対象施設に入所した場合は、下のお子さんの育児休業中は補助の対象とはなりません。

## 提出書類

### 補助金を申請される方「全員」が提出する書類

提出書類	
①	2026 年度施設等利用費請求及び中野区私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者に対する補助金申請書兼口座振替依頼書(区様式) (電子申請の場合、本申請書の提出は不要です。)
②	申請保護者(認定代表保護者)の本人確認書類のコピー 顔写真つき証明書(1点)…マイナンバーカード(表面)、運転免許証(両面)、パスポート、障害者手帳、在留カード(両面)等 または 顔写真なし証明書(2点)…国民年金手帳、社員証、本人名義の預金通帳、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書等

### 「満3歳児クラスかつ住民税課税世帯で、預かり保育補助を申請される方」が提出する書類

提出書類			
③父母それぞれの保育の必要性を確認できる書類 ※3歳のお誕生日の前月1日以降に証明・取得したものを提出してください。	就労	会社員 パート 派遣社員 等	就労証明書(区様式) ☆就労先が複数にわたる場合はそれぞれの就労証明書が必要
		自営業 (親族経営を含む) 経営主	(1) 就労証明書(区様式) (2) 令和7年分の確定申告書(一表・二表)又は源泉徴収票のコピー ☆(2)の書類が提出できない場合は以下2点 ①仕事内容や資格がわかるもの(営業許可証、開業届等) ②収入の証明(報酬の記録、通帳のコピー等)
	出産	母子健康手帳の分娩予定日記載ページのコピー	
	求職活動	就職活動を証明する書類(ハローワークが認める求職活動を証する書類、求職活動報告書(区様式)、不採用通知)	
	就学	(1) 在学証明書のコピー (2) スケジュールの確認ができるもののコピー(時間割表等) (3) 在学開始日および卒業見込年月日の確認ができるもののコピー	
	疾病	診断書(区様式)	
	障がい	身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー	
親族の介護・看護	(1) 被介護・看護者の診断書又は障害者手帳・介護保険被保険者証等のコピー (2) 介護・看護の週間スケジュール		

**「該当する方のみ」 提出する書類**

提出書類	
<p>無償化対象の認可外保育施設等を利用した方で、右記(1)、(2)に該当する方</p>	<p><b>④ 特定子ども・子育て支援提供証明書兼領収書※1</b>                      (1) 施設等利用給付認定第2号(3号)の方…無償化対象の認可外保育施設等※2を利用した満3歳児クラス住民税課税世帯で保育の必要性のある方…在園する幼稚園以外で幼稚園型一時預かり事業※3を利用した                      (2) 在園している幼稚園が提供する預かり保育の提供が一定水準以下※4である</p> <p>※1 ファミリーサポート事業を利用した方は、活動報告書(兼領収書)の写しをご提出ください。                      ※2 対象の幼稚園・認可外保育施設はP7の「預かり保育補助の対象施設(無償化対象施設)」から確認できます。(中野区外の幼稚園については、園が所在する各自治体へお問い合わせください。)                      ※3 幼稚園型一時預かり事業実施園は、園が所在する自治体にお問い合わせください。                      ※4 一定水準以下=年間開所日数が200日未満又は平日開所時間が8時間未満</p>
<p>ひとり親の方</p>	<p><b>⑤ ひとり親証明書類のコピー(以下いずれか)</b>                      児童扶養手当認定通知書、児童扶養手当証書、児童育成手当認定兼支払通知書、離婚の受理証明書、保護者とお子さんの戸籍謄本(全部事項証明)</p>
<p>4月～8月分の補助金申請かつ2025年1月1日時点で中野区に住民登録がない場合</p>	<p><b>⑥ マイナンバーカード(裏面)またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー</b>  <u>※郵送もしくは窓口でご提出ください。</u>                      ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分                      ※海外に居住していた方は2024年1月～12月分の収入を証明するもの(勤務先の所得証明、収入申告書等)を日本語訳付きでご提出ください。</p>
<p>9月～3月分の補助金申請かつ2026年1月1日時点で中野区に住民登録がない場合</p>	<p><b>⑦ マイナンバーカード(裏面)またはマイナンバーが記載された住民票の写しのコピー</b>  <u>※郵送もしくは窓口でご提出ください。</u>                      ※父、母及び生計を共にする扶養義務者全員分                      ※海外に居住していた方は2025年1月～12月分の収入を証明するもの(勤務先の所得証明、収入申告書等)を日本語訳付きでご提出ください。</p>
<p>生計を一にする家族で障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳を所持している方がいる</p>	<p><b>⑧ 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のコピー</b></p>

# 申請期限と交付予定時期

## 申請期限

### 【区内私学助成園】

4月入園児・進級児…2026年3月19日(木)

年度途中の入園児…入園月の前月末

### 【区内私学助成園以外の方(区内施設型給付園、幼稚園類似施設、区外園)】

第1次期限…2026年7月10日(金)

第2次期限…2027年3月12日(金)

## 交付時期

	申請対象期間	申請日	交付時期		
			入園料 保育料補助金※1	副食費補助 預かり保育(満3課税世帯)	預かり保育補助
第1期	4～9月分	2026年7月10日(金)まで	2026年 10月30日(金)	副食費:2026年11月26日(木) 預かり:2026年11月27日(金)	2026年 11月30日(月)
第2期	10月～3月分 (または4～3月分)	2027年3月12日(金)まで	2027年 3月31日(水)	副食費:2027年4月22日(木) 預かり:2027年4月23日(金)	2027年 5月21日(金)

※1 区内私学助成園の方は、保育料補助金は代理受領のため対象外です。

- 満3歳児クラス課税世帯で預かり保育補助申請のために父母それぞれの保育要件が確認できる書類を提出される場合、3歳のお誕生日の前月1日以降に証明・取得したものを提出してください。
- 支払いの1週間前までに補助金申請者の住民登録のある住所に決定通知を送付します。送付先を変更したい場合は給付認定変更申請を行ってください。送付先の変更は、支払日の2カ月前までをお願いいたします。
- 第2期に申請した場合でも4月分まで遡って申請することが可能ですが、転園した場合は改めて申請が必要です。  
ただし、第2期締切日以降は申請することができませんのでご注意ください。

## 申請方法

電子申請	<p>下記よりご申請ください。</p>  <p>紙での申請をご希望の場合は P7「補助金申請書」よりダウンロードするか、中野区窓口でお受け取りください。</p>
郵送・窓口	<p>〒164-8501 中野区中野4丁目11番19号 中野区役所3階 子ども教育部 保育園・幼稚園課 幼稚園・認可外保育係宛て</p>
問い合わせ先	03-3228-5681 (平日 8:30-17:00)

## 関連するホームページ

預かり保育補助の対象施設  
(無償化対象施設)



認定代表保護者を変更したい時



退園・転出するとき



振込口座を変更したいとき



↑口座変更は2026年6月から可能です。

補助金の算定例



補助金申請書

